

平成29年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年6月16日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年6月16日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	村松達雄
建設課長	中村安宏	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	高田志郎	会計管理者	山下浩子

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第33号 小字の廃止について

議案第34号 森町都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第35号 平成29年度森町一般会計補正予算（第2号）

議案第36号 平成29年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第37号 平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

< 議事の経過 >

議長 （山本俊康君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、議案第33号「小字の廃止について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の前に皆さんに、毎回ですが申し上げます。発言者はマイクを近づけて大きな声で簡潔に発言をお願いをいたします。

それでは質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 （中根幸男君）8番、中根幸男でございます。小字の廃止の関係ですが、県内あるいは全国的にはですね、土地区画整理事業による小字の廃止の事例が見られますが、森町ではこれまで、土地

区画整理事業あるいは土地改良事業の換地処分においても、字の区域の変更というかたちをとって、小字の廃止の事例はなかったように思います。

そこで参考までに、今回小字を廃止した理由といたしますか、考え方について伺います。

議 長 (山本俊康 君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎 君) 総務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。議員ご案内の通り、森町の区画整理事業につきましては、森第一区画整理から天宮区画整理まで計7事業ございました。そのうち森第一から駅東区画整理まで6箇所につきましては、小字を残してきました。残し方としましては、たくさんある小字を一つにまとめたり、少なくしたりするというような手法をとってまいりました。

今回の天宮区画整理事業について、組合理事会におきまして、小字の新設とか、既存の小字の区域の変更について、議論をいたしました。もともと天宮区画整理事業の中には10個の小字がございましたけども、その10個の小字を、例えば代表的な数個の小字にまとめるとか、1個にまとめるとかというような、編入されることへの反対意見が多くありまして、組合といたしましては、小字を廃止し、大字である天宮は変更しない地番方式を希望する意向が示されまして、組合の通常総会においても、小字の廃止を盛り込んだ換地計画書について承認を得ております。ということで、今回の提案にいたしました。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第34号「森町都市計画税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第35号「平成29年度森町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。歳出9・10ページ、9款1項5目、災害対策費、諸備品購入費2,042千円ですが、これにつきましては、自主防災会の防災倉庫7台を更新するということでございます。更新予定の自主防災会と申しますか、町内会名等が決まっているようでしたら、教えていただきたいと思えます。

それから、同じくその下の段、10款6項2目、体育施設費、不動産鑑定手数料の関係ですが、旧周智高校の跡地を取得し、有効活用していくということは、私も大変良いことと考えております。昨日も現地を見させていただきました。全員協議会でも、概略を伺いましたが、跡地の利用方法について、この本会議の席で、確認の意味で伺いたいと思えます。

議長 (山本俊康君) 防災監。

防災監 (富田正治君) 防災監です。ただいまの防災倉庫に関するご質問ですが、対象町内会は、開運町・明治町・仲横町・本町・下宿・薄場・赤根、この7町内会を予定しております。以上です。

議長 (山本俊康君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男君) 社会教育課長です。中根議員のご質問にお答えします。周智高校の跡地利用として、予定している利用方法はということでございますが、現在考えられるものとしまして、町道を拡幅するための用地、それから校舎内の南西側にあります福川泉吾氏と鈴木藤三郎氏の胸像がありますので、それを生かした公園、それからテニスコートを造成したいと考えています。

実習地につきましては、花の咲く木あるいは実のなる木を植えまして、それらを鑑賞する公園、古墳がありますので古墳を生かした、それも公園になるかと思えます。それから一部を近くにあります幼稚園・小学校で使用する農園、それから施設としましては、校舎等いろいろ建っていますが、一番北側にある機械実習棟が一番新しく、地震等の耐震性もあるということで、そこを手狭になってきていたり、古くなってきている倉庫に代わる、役場の倉庫として、利用したりあるいは機械実習棟の中に実習教室がございますので、その形状を生かして、役場関係の事務所、それから外郭団体の事務所として貸し出すなどが考えられると思えます。以上です。

議長
8番議員

(山本俊康君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男君) 最初の防災倉庫の関係ですけれども、開運町、明治町、仲横町、本町までは、メモしたんですけれども、すみませんそこをもう一度、確認をお願いしたいと思います。

それから周智高校の跡地の利用の関係ですけれども、なかなか校舎等も大きな建物でございます。研修室を除いて、全て更地でというような考えですけれども、裏の格技場ですね、西側にある格技場、それからプール、これらも取り壊して更地にしていただくという考えであるかどうか、その辺だけ再確認をさせていただきたいと思えます。

議長
防災監

(山本俊康君) 防災監。

(富田正治君) 防災監です。早口で申し訳ありませんでした。7町内会、復唱したいと思います。開運町・明治町・仲横町・本町・下宿・薄場・赤根、この7町内です。以上です。

議長
社会教育
課長

(山本俊康君) 社会教育課長。

(鈴木富士男君) 社会教育課長です。残っています施設としましては、管理教室棟、一般特別教室棟、工業実習棟、機械実習棟、体育館、格技場、プール、自転車置場や外トイレなどの附帯設備がございます。議員おっしゃる通り、機械実習棟を残して、残りにつきましては、解体して、更地にして、譲渡を受けたいと考えて

おります。以上です。

議長
4番議員

(山本俊康君) 4番、岡野豊君。

(岡野豊君) 7・8ページ、7款商工費、1項商工費、5目森町体験の里振興費について、お尋ねをいたします。修繕費が1,162千円ということで、陶芸体験センターの屋根の雨漏りの修理ということで説明がありました。なかなか約1,160千円という、かなり大きな金額が計上されておりますけども、工事の内容、それから範囲、面積ですね、それとこれから夏休みにかけてという時期に入ってきます。その時期に多くのお客様が来場されるかと思っておりますけども、工事の時期ですね、いつからいつまでかということで、分かればお願いします。

議長
産業課長

(山本俊康君) 産業課長。

(村松達雄君) 産業課長です。今回の補正は体験センター、陶芸体験室北側の屋根の一部、ちょうど窯がある、体験センター寄りになるんですけども、その屋根がゴールデンウィーク前に崩落したということで連絡がありました。調べますと、屋根瓦の部分と、銅板の境目に雨水が浸入してきまして、銅板の部分に穴が開き、軒の部分腐食して崩落しているということでございます。

この腐食の部分の拡大を防ぎ、大規模な屋根の崩落を防ぐための修繕工事でございます。下の部分、野地板まで含めてですね、屋根を取って工事をするということで、少し大掛かりな工事になりますのでこういった金額になっております。一応主だったものを言いますと、野地板24枚を交換します。それから屋根の復旧ということで、特殊な瓦になりますけど7枚。それからステンレス樋7メートルでございます。それから面積ということですが、いま言ったところでございますので、面積的には10から20平米ぐらいだと思います。

工期については、夏休み期間も入りますし、雨のシーズンになりますので、できるだけ早くということで、ご承認、補正がいただければですね、できるだけ早い時期に工事の方も行っていきたく思っております。以上です。

- 議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。
- 10番議員 10番、西田彰君。
- 10番議員 (西田 彰 君) 9・10ページ、自主防災の防災倉庫でございますが、7箇所全て同じような形状、大きさでしょうか。町内会によっては、もう一杯なってしまって、手狭になっているとか、空いているよとか、というような町内会があると思うんですが、その辺はどんなふうな大きさ、また現状の大きさでいくのか、それとも拡大するのか、その辺をお願いします。
- それからその下、10款6項2目、体育施設費、いま様々活用する方法を出されましたが、これに縛られずに、例えばもみの木の皆さんにここに入れてもらうとか、そういった福祉の関係でも使うべき、要望している団体もたくさんあると思いますが、その辺の考慮はあるのでしょうか。
- 議 長 (山本俊康 君) 防災監。
- 防 災 監 (富田正治 君) 防災監です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。防災倉庫につきましては、従来と同じようなかたちで、最近更新しているものと同様の形式で、配布を予定しております。それにつきましては、町からの配布の防災資機材を入れるのに十分なかたちということで考えておりますので、特別大きさを変えたりということは考えておりません。以上です。
- 議 長 (山本俊康 君) 社会教育課長。
- 社会教育 (鈴木富士男 君) 社会教育課長です。空き教室の活用の方法課 長 ですが、先ほどは取りあえず予定しているものを挙げております。ただ福祉の関係で使用するのにつきましては、中の改装等がかかるとは思いますが、空き教室については、必要があるものを優先して利用していけばと考えています。以上です。
- 議 長 (山本俊康 君) 10番、西田彰君。
- 10番議員 (西田 彰 君) 防災倉庫であります。町内会の要望だけで、その防災倉庫を実際確認して、こういうふうに注文するのか、それとも町内会の要望だけで変えてほしいと言ってきたから変える

のか、その辺はいかがでしょうか。

それからこの施設の有効活用でございますが、要望のあるところ、本当に福祉の方でも相当、要望があるように聞いておりますので、その辺、今の答弁だと、内装改装するには金がかかるといような答弁のようですが、建物を建てて新たにやるよりも安く上がるというように思いますし、それは各課共通認識で、是非一番優先度の高いところから扱うようにしていただきたいと、こういうふうに考えますが、どうでしょうか。

議 長 (山本俊康 君) 防災監。

防 災 監 (富田正治 君) 防災監です。ただいまのご質問ですが、この防災倉庫につきましては、以前配布した昭和58年から平成元年頃に配布した防災倉庫の更新ということで考えております。これにつきましては、現地を確認して、老朽化したものに対して、老朽化具合の激しいものから更新するというような計画でやっております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 周智高校跡地の活用について、ご質問をいただいておりますが、先ほど担当課長から申しあげましたように、また全協でもご説明を申しあげましたように、校舎としては1棟、機械実習棟を残すということで、あとは更地だという交渉を県といたしております。

これにつきましては、庁内（役場の中）で、関係する課長で検討会を実施しまして、実際に現地を2回ほど見ました。校舎の中も全て見まして数回検討を重ねたわけですが、その中で比較的建築年度の新しいもの、2棟について、残してはどうかという協議をいたしました。今説明しております機械実習棟と、もう一つは商工業の実習棟でございます。しかしながら、その既存の建物を残して、それを十分に活用するには、当然手を入れなければいけない。4階建ての建物全てを、うまく活用できるかということ、将来の活用を見越してその建物を残すのか、あるいは必要に応じてその必要に合った建

物を建設していくのかということ考えたときに、幾ら建築年度が新しいといいましても、既に20年近く経っているものでありますから、それを残して活用するのがいいのか、必要なものは新たに建設するのがいいのか、それを検討したときに、2棟ではなく1棟を残しましょうという庁内での検討の結論に至りました。

当然その中で、保健福祉課長も参加をしておりますし、教育委員会も参加をしておりますので、福祉施設、教育関係の施設等についても、こういう必要があるという要望が出されておりますので、それについては残す1棟で対応できるものは対応していきますし、また、そうでないものについては、他の場所あるいはこの敷地での今後の活用を検討していくというふうに考えております。

施設によっては、あそこの場所が本当にふさわしいのかどうかということもございます。建物を残してしまうと、まず場所が固定されてしまうということもありますので、そこは柔軟に検討していきたいと思っております。何分、今ある建物が実習棟あるいは教室でありますので、そんなに使い勝手がどうかということも、実際に見てみますと、かなりの改修が必要になるということで、そのようなことから機械実習棟1棟を残すという結論に至っております。

これは、県とのこれからの交渉になりますので、当然相手方のあることですので、こちらの希望通りにいくかどうか分かりませんが、今のところ内々にはそういうかたちでということで、承諾をいただいておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

昨年行いました町長と語る会の席においても、せっかくある建物だから、使えるものは残して使った方がいいじゃないかというご意見もいただきましたので、そのように考えております。県としては、当初は、全ての建物を壊して更地、あるいは全ての建物を残したまま、その2つに1つだという条件を提示されたわけではありますが、こちらから、そうではなくて使えるものを一部だけでも残すということはどうですかということを交渉した結果、県の方でも理解をいただいているということでございます。

今後の活用につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、まずは中央体育館にありましたテニスコートが総合体育館に場所を移したことによりまして、現在なくなっておりますので、このテニスコートを造成したいということ。それから福川泉吾氏、鈴木藤三郎氏の胸像がございますが、これは周智高校の同窓会の所有のものであるということもございますので、これらについては、残しながら偉人を顕彰する公園のようなものを整備していきたいと思っております。

その他の活用については、具体的に今これを作るという計画まではございません。構想としてはもっておりますけれども、いずれにしても、県の方が更地にするという、取り壊すという予算を今年度、県の方で立てておりますので、それにあわせて町の方としても、まずは購入するということから実現をしていって、その後の活用方法については、いろいろなことを勘案しながら、特に資金的な手当てをどうするかということ、森地区あるいは森町内全体のまちづくりも考えながら、どういう施設がふさわしいか、また必要であるか、財源としてどういう手当てができるかということ検討しながら、今後進めていきたいと思っております。

ですので、福祉施設あるいは教育関係の施設について、要望を聞いていないわけではありません。その要望というのは、もちろん保健福祉課に上がってきている要望でありますし、また教育委員会で把握している必要とする施設ということでございますので、それらを踏まえて、それらについては今回のこの周智高校の跡地に限らず、必要なものは整備をしていきたいと考えております。以上です。

議 長
10番議員

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) 縷々、説明いただきましたが、一番肝心の福祉施設として、町民が本当に困っていると、町の中で、例えば精神の方などが、開設したいと言ってもなかなか空き家を貸してくれないとか、そういった状況がある中で、せっかくこのように公共施設、払い下げを受けるということであれば、そこをやはり、その中

に一つの選択肢として入れていただきたいと、こういう思いが強く、今町長の答弁をいただきまして感じました。

一番、森町が遅れているのは福祉ですよ。福祉の施設を今まで金で、全ての市町に、近隣の市町に丸投げでお願いをしていた。それがもう森町で施設をつくって、皆さんを看てやらなければいけないんです。今そういう状況になっているんですよ。ですから、是非そこを考えていただきたい。もう一度答弁をお願いします。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問でございますけども、精神の方の生活の拠点事業所というようなことの意味合いだとは思いますが、その件につきましては、委託先である法人の方と、場所につきまして、今探しております。現状はですね、袋井市にある委託先の事業所を活用してやっております。当然この施設となりますと、その施設の大きさであるとか、環境であるとかといった様々な条件がありますので、一概にここがどうだろうかっていうようなところが、紹介をしたとしても、それが本当に法人のニーズに合うかどうかというようなところもありますので、法人と協力をしながら今探しているというような状況でございます。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、伊藤和子君。

5 番議員 (伊藤和子 君) 5 番、伊藤和子でございます。歳出、7・8 ページ、6 款 1 項 6 目、山村振興費と、7 款 1 項 5 目、森町体験の里振興費について、お伺いさせていただきます。山村振興費につきましては681千円、これは今回吉川キャンプ場のトイレ棟内の漏水が発見されたため、その修繕にかかる経費というご説明をいただきました。7 款 1 項 5 目のアクティ森の件ですが、これは先ほど岡野議員からのご質問で答弁をいただきました。

どちらもですね、今回老朽化に伴う修繕費ということでございますが、この2件につきましては、今後も修繕箇所が何箇所か、予測

されているところがあるのでしょうか。

議 長

(山本俊康 君) 産業課長。

産業課長

(村松達雄 君) 他にも修繕箇所があるかということでございますが、経年劣化により傷んでいるところがあるということは、聞いております。しかしながら、今のところ緊急を要するところはないというふうなことで、夏休みを向かえますので、この緊急のところをまず直すということです。

老朽化が進んでおりますので、今後点検をして、修理が必要なところは、次年度以降検討していきたいというふうに思っております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 5番、伊藤和子君。

5番議員

(伊藤和子 君) 5番、伊藤です。今お話をお伺いいたしましたところ、緊急のものとお伺いいたしました。それに関して、夏休みに向けて修繕ということでございますけれども、小さな部分に関しては、今後やっていかれると思うんですけれども、調査によりまして、予算規模の大きな修繕、こういったものは、今後お考えになっているところがあるのでしょうか。

議 長

(山本俊康 君) 産業課長。

産業課長

(村松達雄 君) 産業課長です。今のところ、そういった大きなところのものはないということで聞いておりますので、今後調査をして、状況を把握して、行っていきたいと思えます。

大規模な修理ということでございますが、アクティ森については、指定管理を行っておりますが、1,000千円を超えるような大規模な修繕については、町で行うということでございます。これは調査をして、今回補正予算ですので、大きなものについては、できるだけ年度での修理ということで、お願いをしていきたいと思っております。以上です。

議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

(吉筋恵治 君) 7番、吉筋でございます。2点ほどお伺い

をいたします。

歳出、7・8ページ、6款1項6目、吉川キャンプ場トイレ修繕費の681千円、これは修繕費を公費でまかなっていくわけでありませけれども、昨年度又は一昨年度の、このキャンプ場の利用度といひますか、利用された人数が、もし分かればお教えいただきたい。

それから、7款1項5目、アクティ森、陶芸の屋根の修繕費でございますが、今伊藤議員も質問されたことにかかってくるんですが、このアクティは、昨年で開業以来25年が経ち、26年目に今年に入っております。この数年、厨房の排水でありますとか、昨年も屋根の修繕でありますとか、今年もこういった老朽化がやはり目立ち始めて、これからそういった箇所が更に出てくるんだらうなというふうには推測されます。大幅にですね、しっかりと一度、多くの皆さまが集まる場所でもありますので、是非一回総点検をすべきではないかなというふうには思っています。

天方地区や中山間地にとって、このアクティというのは、雇用の場においても、地元の産品を販売するにおいても、大変重要な施設で、今後も何としてでも、しっかりとした営業体制をつくっていく。その根本的なところを、しっかりと、近々26年目に入って、それをしていくべきだと、私は思うわけでございます。是非そのところの考えをお伺いしたいと思ひます。

議長
産業課長

(山本俊康君) 産業課長。

(村松達雄君) 産業課長です。かわせみの里の利用者数ですが、28年については269件2,341人でございます。

それから大規模な修理をとということでございますが、いま議員のおっしゃったとおり、厨房等いろいろところで修理があります。これについては、日常的になるものについては、アクティ森の方でも鋭意努力していただいて、先日も食堂内の排水等の修理をしまして、日常にはとにかく困らないように、できるだけのことをしております。

ただし、今お話ありましたとおり、経年、だいぶ経っております

ので、大規模ということかどうか分かりませんが、1年を通じて、そういった修理の必要なところを点検をこれからしていきながらですね、必要なところはまた修理をして、町の施設でございますので、大規模なものについては、またお願いをしたいと思っております。以上です。

議長
7番議員

(山本俊康 君) 7番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) 吉川キャンプ場でございますが、私は地元でありますものですから、よくあの辺りを通過したり、見るわけでございますが、アクティですと、チューリップフェアでありますとか、諸々のイベントに大量のチラシを、営業として六十数箇所に配布されていくと。大変、一生懸命営業活動をされております。

吉川キャンプ場については、ただいまの2,341人ですか、年間利用が。私はそういった営業活動が少し不足をしているのではないかなというふうに思います。これは修理箇所と関係ないように思われますが、やはり多くの方が利用をされて、そこで収益が上がってくるということは、当然修理費においても、いろいろ賄っていけるということの関連で質問させていただきます。

そういう点においては、少し営業の活動が、私個人としては、努力不足ではないのかなというふうに思うわけです。そのところを一つ、お伺いします。

それから先ほどのアクティについての、必要なところ又はそういうところが出てきたらというような話であります。私が最初に申し上げたのは、25年経って、大変老朽化がこれから進むだろうと、そういうことが増えだろうと、一度大きく修理のその点検をすべきではないのかなということをお願いしたわけでございます。

そのときに応じてということではなくて、一度26年目に入って、今後を見据えて、そういう必要性はないのかなということをお願いしたわけでございます。その点についてお伺いをいたします。

議長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(村松達雄 君) 吉川キャンプ場について、営業活動が不足

しているのではないかということでございますが、まず第一には、これ指定管理をしておりますので、指定管理先の株式会社アマガタと、また相談しましてPRそして町でできることがあれば、ホームページの掲載等については協力してやってまいりたいと思います。

それからアクティ森の大規模な点検ということでございますが、これについては、年が経っておりますので、今後機会をみて検討をしていきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 9番、鈴木です。歳入の方ですけど、これは余分な質問というか、寄附する者に文句を言うなという声も聞こえてきそうではありますが、葛城のレディースの大会の協力金ということで1,000千円の寄附があるんですけど、ちょっと大会の規模とか賞金総額、そういったものを勘案した場合に、若干寄附金が少ないんじゃないかなと。

もらう方ですから、それほどの文句は言えないかもしれませんが、少ないんじゃないかなというような気もいたします。と同時に、これ当然森町だけでなく、袋井にもそういうような寄附金がいっていると思うんですけど、袋井の方の寄附金は、森町と一緒に1,000千円でしょうか。その点をちょっとまず質問いたします。

議長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えさせていただきます。規模に対して寄附金が少ないのではないかとのご意見でございますが、我々といたしましては、いただくものですので、それが多いか少ないかという立場にはございませんし、善意でございますので、金額いかに関わらず、有り難く頂戴をさせていただいて、有効に活用させていただきたいと考えております。

寄附金につきましては、毎回最終日の大会終了後に、その寄附金の授与式がございます。そのときに県、浜松市、磐田市、袋井市、

掛川市、そして森町が出席をして寄附金をいただいております。金額は恐らく同等であると思っております。以上です。

議長

(山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治君) この大会のために、鴨谷のトルシエ通りと言うんですか、あそここのところの道路の整備とか、あるいは近隣住民が早く大会を終わってもらえないかというような、大型バスがあそこしか通行できないわけでありますから、危険度もあるということで、何とか4日間、早く終わってもらえば良いという声も聞くにつれて、交渉として、そういう大会をやる場合には、当然森町もいろいろな面で寄附しているわけですから、そこら辺はもう少し交渉の余地があつていいじゃないかと、このように思っておりますが、その点はどうでしょうか。

議長

(山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長

(太田康雄君) 先ほども申しあげましたように、あくまでも寄附金をいただいている立場でございますので、その額について交渉するという考えはございません。確かに、その開催期間中、地元の皆さまには大変ご迷惑をおかけしてはありますが、それにつきましても、葛城ゴルフクラブが地元に対して、説明をし、また協力をお願いしております。

また、町にとってどうかということですが、ゴルフ場があることで、町にはゴルフ場利用税をいただいておりますので、それらをその道路の整備に充てているというふうに考えておりますし、また全国的に有名な名コースと言われるゴルフクラブでございますので、その葛城ゴルフ場が森町にある、あるいは森町を玄関口としてそこを訪れる人があるということについては、町としてのPRにもつながっていると、そのように思っておりますので、それらも兼ね合わせまして、寄附金に対してどうこうという交渉をする考えはございません。

議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

- 議 長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第4、議案第36号「平成29年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 議 長 (山本俊康 君) 5番、伊藤和子君。
- 5番議員 (伊藤和子 君) 5番、伊藤和子でございます。歳出の7・8ページ、包括的支援事業費についてでございますけれども、本年4月の人事異動で主任介護支援専門員の異動等で減員となったため、1名を雇用するための費用ということでございますが、6月1日の町内の回覧では、主任介護支援専門員と介護支援専門員2名の募集がございました。7月1日からの採用ということでございますが、今現在、募集に対しての応募者が何名くらいいらっしゃるのかという点と、介護支援専門員と、主任の介護専門支援員の違い、この業務内容の違いというのを教えていただきたいと思っております。
- 議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。
- 保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。現在の応募の状況でございますけれども、今のところ応募を、希望している方はいらっしゃいません。
- 2点目ですけれども、通常、ケアマネと主任ケアマネと言うんですけども、ケアマネジャーにつきましては、介護予防等ですね、ケアのプラン作成を業務としております。主任ケアマネにつきましては、そのケアマネジャーの指導する立場ってというようなかたちでの業務でございますので、通常のカプラン作成に加えまして、各事業所等のケアマネさんの指導等もするというような業務内容となっております。以上です。
- 議 長 (山本俊康 君) 5番、伊藤和子君。
- 5番議員 (伊藤和子 君) 今お伺いしたところ、応募がゼロということでございました。7月1日から採用というふうに、回覧の方ではなっておりましたけれども、今後に向けて、今6月でございます。

来月からでございますけれども、もう少し、募集の方法を考えていただきまして、早期に決めていただければと思います。

今ですね、介護認定者が大変増加しております。地域包括支援センターの業務も多忙になっていると、私はお聞きしております。今回の2名の増員は、今後もやはり業務量によっては、多忙化によっては、2名だけでいいのかなというふうに、私は感じるところがあるんですけども、その点についてお伺いいたします。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問でございますけれども、募集の方法でございますけど、ハローワークであるとか、回覧であるとかというようなところで、今のところ募集をかけているところがございます。また知人等、そういった方を通じて、探しているところがございます。

それからこの2名なんですけども、1名は、当初予算の方で計上させていただいている介護保険係の方のケアプランをチェックする方ということで募集をしております。もう1名の主任ケアマネにつきましては、今回の地域包括支援センターの方に勤務していただくというようなかたちを考えております。

当然、議員がおっしゃるとおり、対象者も増えているものですから、今回ですね、主任ケアマネの方を採用することによって、どの程度解消されるのかというところにつきましては、まだ分からないところもありますので、状況を見て、もしどうしてもまだ必要だということであれば、またその都度ですね、採用の方を検討していきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 担当課としては、今応募がゼロという、どこにその原因があるのか分かりますか。また、これ臨時雇賃金になっていますが、臨時なんですか。それとも本採用なんですか。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問でございますけども、どこに原因があるのかというようなところがございますけど、やはりこの主任ケアマネを、どこも介護従事者の減少というようなところもございますし、また資格を取得するというようなことになると、経験年数といった、条件というものがございまして、そういったところで、この介護業界全体的に人材不足ではないのかなというようなところで思っております。

それからもう1点、今回は臨時職員というようなかたちでの採用を考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 介護職員が、なかなか不足しているというのは、全国的に仕事の業務の実態をみますと厳しいところがあるということのようですが、ケアマネジャーであれば、資格があつて、私は臨時ではなくて本採用にして、ちゃんと身分を保障してやるという方が、集まりやすいのではないかというふうに思うわけです。実際介護に携わる人たちは大変なようです。その辺を考えると、本採用でいくということではできないのでしょうか。

議長 (山本俊康君) 副町長。

副町長 (鈴木寿一君) 副町長です。それでは私の方からお答えをさせていただきます。このケアマネジャーというものにつきましては、現実的には女性の方が非常に多いというようなこともありまして、本採用だとなかなか集まらないというようなこともございます。

したがいまして、現在では臨時、あるいは家まで持って行ってやっていただくというような様々な方法で、人を集めているわけでありまして、必ずしも本採用にするから人が集まるというようなことはないというふうに理解をしておりますので、いろいろな方向から人を探していきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第37号「平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

議長
7番議員

（山本俊康君）7番、吉筋恵治君。

（吉筋恵治君）歳出、7・8ページ、三倉の簡易水道の修繕費でございますが、40年ほど前に布設をされたものということで、水漏れの修理をすることということで、3つほどお伺いをいたします。

1つは、この簡易水道に関わっている対象の戸数また人数はどのくらいいらっしゃるのかお伺いします。それからこの配管の修繕は、接続までいくのか、それとも本管のみなのか、お伺いをいたします。

もう1点は、鉄管から、今簡易水道はほとんどポリ管に変わっているわけでございますが、天方地区や三倉地区、ポリ管の配管、薄場も他もそれが主流でありますけれども、ポリ管の耐久年数というのは、条件によって差はあるでしょうが、環境の条件によっても変わるでしょうが、どのくらいあるのかなということが、もし分かれればお伺いしたいです。

それとそのポリ管で道路に関わっているところは埋設されますが、掘れないような、山を走っているところは、それぞれみんな露出で配管されているわけですが、やはり個人的な考えですと、埋設をすると長持ちするんだらうかと、露出の場合は劣化が早いんじゃないかなと思います。ちょっと確認で、その辺りもお教えいただけると有り難いです。

議長
上下水道課長

（山本俊康君）上下水道課長。

（高木純一君）上下水道課長です。ただいまのご質問にお答えをします。まず三倉簡易水道、給水戸数、人数についてでございますけれども、給水戸数については28年度末現在で72戸、給水人口については147人となっております。今回の修理箇所でございますけれども、漏れていたのが配水場内、要するに水源からきまして、

まず三倉簡易水道の場合、ろ過池を通過して、配水池を通過して、そこから皆さんのお宅にお配りするわけですが、今回整備するのは、その場内の鉄管を基本的に全て取り替えたいということで考えております。

ポリ管の使用年数ですが、ちょっと一概に言えないと思われませんが、水道法上の会計的には40年ということで見込まれていますが、それこそ近年、他市町でも更新をどうするんだという中では、60年ぐらい持つじゃないかというようなことで、かなり幅がありますので、現地の状況を見ながら、更新等はしていくようになるのかなと考えております。

山中の管ですけれども、当然埋めてしまった方が、持ちはいいのかということもあろうかと思えますけれども、なかなか一度埋めてしまいますと発見が大変というのがあります。それこそ場合によって凍結した、漏水したというときに、そこがどこというのを探すときにかえって大変になってしまうので、その辺比較しながらどうしていくかというのを考えたいです。以上です。

議長
4番議員

(山本俊康君) 4番、岡野豊君。

(岡野豊君) 7・8ページ、3目維持改良費、工事請負費の3,000千円、先日ですね、工事の内容ですけれども、低水位のセンサー、それから流量計のセンサー、これも設置すると。なかったということでしたが、今は水がなくなると断水して、それが状況が分かるということだと思います。

低水位と流量計、これを設置して、これをどこで監視するのか、そういったものが現場でやるのか、水道課でやるのか、そういったこれにかかる費用が3,000千円の内どのぐらいかということをお願いしたいと思います。

議長
上下水道
課長

(山本俊康君) 上下水道課長。

(高木純一君) 上下水道課長です。ただいまのご質問ですけど、低水位の関係で、流量計を設置するということですが、取水流量計については、今までなかったということで、今回それこ

そ、低下の原因が入ってくる方が原因なのか、出ていく方が原因なのか分からないよというようなことで、目視でしか確認できずに、なかなか原因が特定できなかったということで、取水流量計の方を設置するというごさいます。工事請負費3,000千円のうちのほとんどは、先ほどもお話がありましたけども、鉄管をポリエチレン管へ布設替をするための費用ということで、75ミリのポリ管を75メートルほど、あと50ミリのポリ管を2メートルほど布設替をするということで、3,000千円の内訳はほとんどそちらになるかと思ひます。

断水をどこで監視するかということですが、今回については、幸い最初の発見、管理人さんが、たまたま見つけていただいたんですが、場合によっては空になってしまう危険性もあります。

今回の改造に当たって、配水池の水位を監視する装置をつけまして、パトライトとかブザーを設置しまして、どの程度で鳴らすかというのはあれですけども、通常、1週間に1回程度は管理人さんに現地確認をしていただいているんですが、そのときに分からない場合、多少地元の皆さんに迷惑になるかもしれませんが、ブザー等大きな音を出して、その辺の警報を鳴らすというようなことで、対応を考えています。もちろん随時、職員、管理人における監視というか、確認を行っていきたくて考えております。以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫君) 1 番、岡戸です。よろしくお願ひします。私も三倉地区ですので、今年初めから上下水道課の皆さんには、断水のたびに來ていただいて本当に感謝しております。私も夜帰るときに、通るたびに、電気を付けて、原因を探っているいろいろ手を尽くしてくれたというところをずっと拝見させていただいて、大変なお仕事だなと思ひております。

そんな中で一つ感じるのは、先ほどアクティ森の修繕とか、キャンプ場のトイレの修繕とかの話がありましたけども、やはり早く、

早期発見、病気もそうですけれども、先ほどもちょっと質問にも出ていましたけど、早期発見することによってコストを下げる。大きな修繕費になる前にチェックして、早めに直すということが、結果的にはやはり予算の削減、コスト削減につながると思います。

水道管とか地中に埋まっているものはなかなか発見しづらいというのは分かりますけれども、町で管理しているその他の設備とかいろいろあると思いますので、民間でいえばよくKY（危険予知）とか言いますが、同じ考えで故障予知とか、そういった発想が必要になってくると思います。上下水道課というよりも、町全体としてそういう考え方、発想というか、そういう方向はお持ちでしょうか、少しお伺いさせていただきます。

議 長
上下水道
課 長

（ 山本俊康 君 ）上下水道課長。

（ 高木純一 君 ）上下水道課長です。それでは、ご質問にありました水道関係についてご説明したいと思います。今議員おっしゃいましたように、水道管、土中にありますものですから、なかなか発見が難しい、今回もかなりの期間を要してしまっただけですけど、道路等に漏水が発見されれば分かるわけですけども、なかなか難しいということで、地元の皆さんにはご迷惑をおかけすることが多いわけです。

あとは材質、埋設年度による更新期間の確認などにより、できるだけ皆さんにご迷惑おかけしないようなかたちで、随時更新させていただきたいとは思っておりますが、簡易水道にせよ、上下水道にしましても、皆さんの料金でやっているということで、財源にも限りがございますので、なるだけ効率的に、そして優先順位を決めながら、財源確保を、それらを考えながら対応していきたいと考えております。以上です。

議 長
町 長

（ 山本俊康 君 ）町長、太田康雄君。

（ 太田康雄 君 ）水道施設に限らずということでございますので、私の方からお答えをさせていただきますが、議員のおっしゃる通り、今は長寿命化を図ることが言われております。そ

ういうことで例えば、道路施設で言えば、橋梁、道路舗装等、あるいは建物、公共施設につきましても長寿命計画、それぞれ策定をして、計画的に点検をし、また補修・改修・修繕を平準化していくということで、現在進めているところであります。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月27日午前9時30分、本会議を開会し、各議案に対する討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午前10時36分 散会)